

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号

氏 名 静和エンバイロメント 株式会社
代表取締役 和波 剛

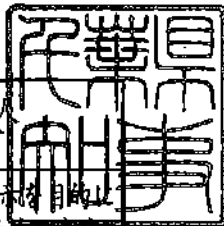


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

複 写 厳 禁
本許可証の写しを複写・印刷し
使用することを禁止します。
許可取得の為の使用は無効です。
静和エンバイロメント株式会社
許可の年月日

千葉県知事 熊

複写厳禁
本許可証の写しは許可内容の提示を目的とし
厳に発行致します。
許可取得のための使用は無効です。
令和5年2月9日
静和エンバイロメント株式会社



許可の有効年月日

令和12年

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥、イ 廃油、ウ 廃酸、エ 廃アルカリ、オ 廃プラスチック類、カ 紙くず、キ 木くず、ク 動植物性残さ、ケ 金属くず
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成18年1月30日 新規許可
令和5年3月8日 更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。